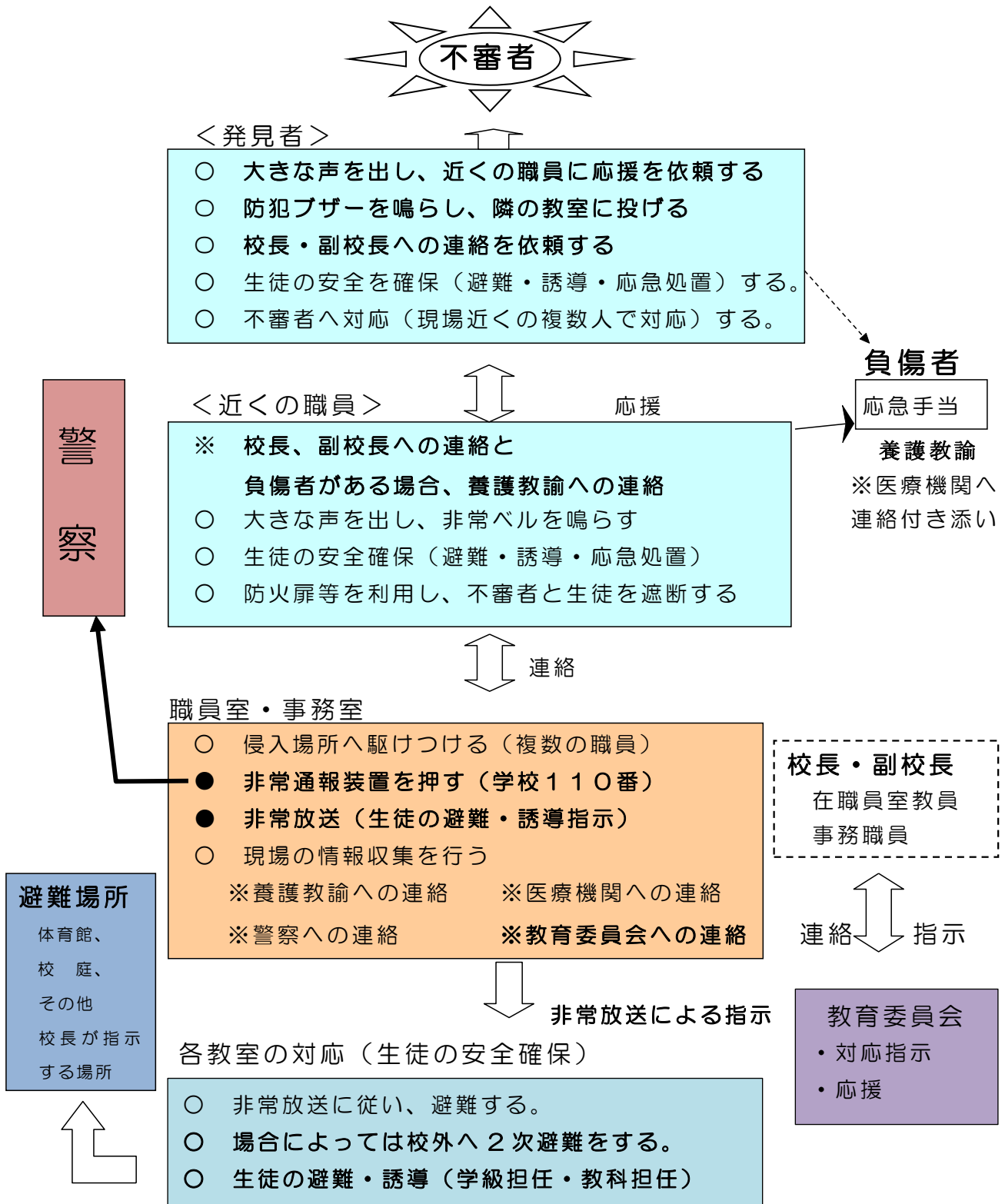


# C 不審者対応マニュアル（南葛西小学校）

H29年度作成

## 1. 第1次対応（不審者発見時の対応）



### ※警察への通報

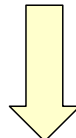
通常は、葛西警察署に電話連絡を行う。状況により非常通報装置（学校110番）を運用する。

## 2. 第2次対応（事件直後の対応）

### 《緊急対策会議（運営委員会）》

（校長・副校長・主幹・学年主任・専科主任）

- 情報収集・状況の把握
- 協議・決定、伝達・指示
  
- 負傷者の確認・医療機関への搬送
- 生徒の安全管理・保護者への引き渡し、下校
- 警察との連絡      □ 教育委員会との連絡
- 保護者との連絡      □ マスコミへの対応



### 《救急措置》

- 応急処置  
（発見者・養護教諭等）
- 医療機関への搬送、  
連絡調整  
（養護教諭）
- 負傷者の人数・氏名・  
程度等の把握  
（養護教諭・主幹教諭）
- 負傷した生徒の  
保護者への連絡・対応  
（副校長、学級担任）

### 《生徒管理》

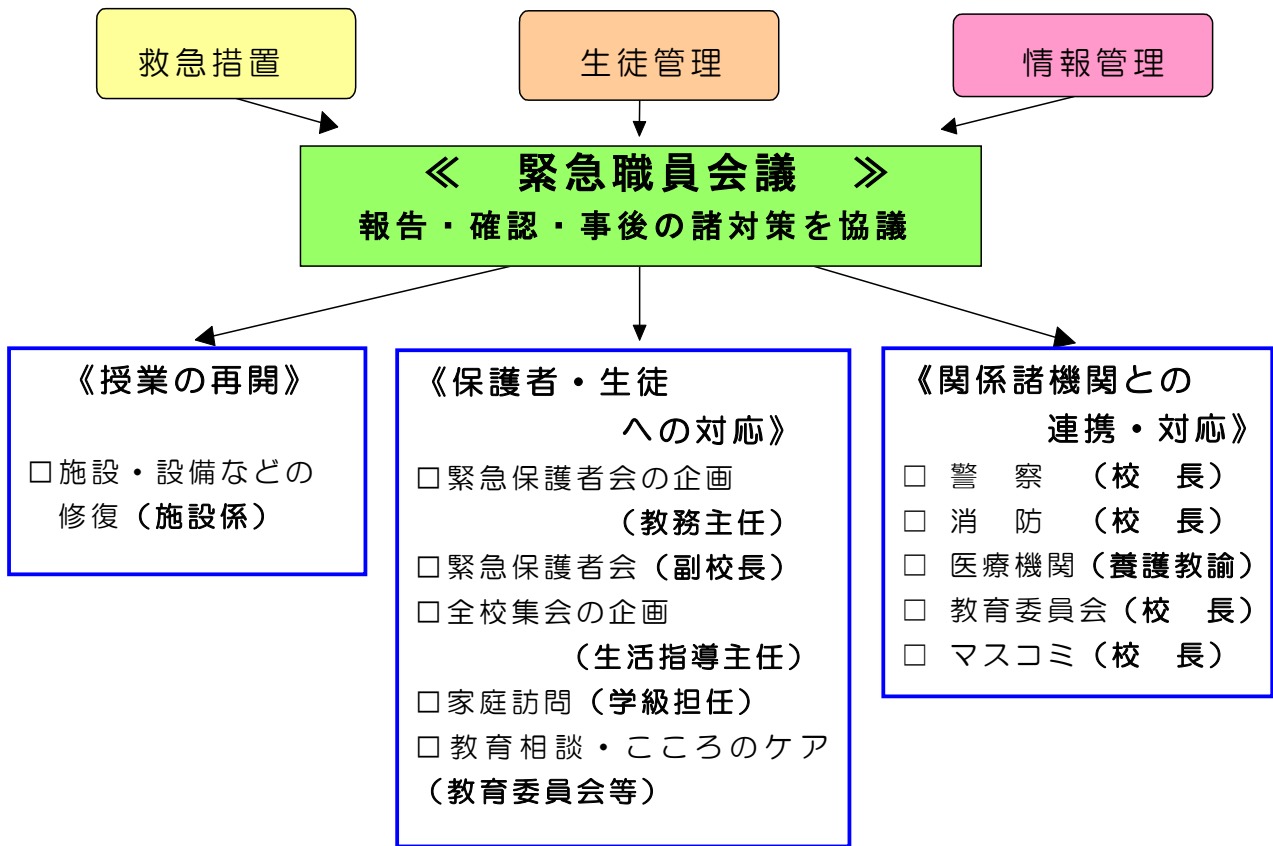
- 生徒の安全管理（担任）
- 避難・誘導（専科・担任）
- 下校・集団下校・引渡し  
の指揮  
（生活指導主任）
- P T Aとの連絡  
（副校長）
- 保護者への連絡  
（各学級担任）
- 連絡メール送信  
（副校長）

### 《情報管理》

- 情報収集・状況の  
把握・伝達・記録  
（教務主任）
- 警察・教育委員会・  
マスコミへの対応  
（校長）
- 保護者・地域への対応  
（副校長）

※ 上記の役割について、校長不在の場合の代理者は必ず指定しておく。  
また、副校長以下の教職員の役割についても、校長があらかじめ指定しておくものとする。

### 3. 第3次対応（事件後の対応・措置）



### 4. 生徒の避難誘導

1 教職員の誘導體制	
副校長（又は主幹）	非常放送（避難場所の指示）
各学級担任・授業担当者	生徒の誘導、安全確保
授業のない教員・用務主事	校内残留生徒の確認・誘導
2 発見時間及び場所による避難誘導	
授 業 中	学級担任又は授業担当者は、非常放送があった場合、事件発生場所（危険場所）を避けた避難経路を確認し、直ちに生徒を安全な場所へ避難・誘導する。
休 み 時 間	原則として、 <u>学級担任又は次の授業を受け持つ授業担当者</u> は、非常放送により事件が発生した場所を避けた避難経路を確認し、生徒の避難・誘導にあたる。

## 5. 教職員等の主な役割

※発見者・・・大きな声を出し、近くの職員に応援を求め、複数人で対応。  
生徒の安全確保、必要な応急措置、校長・副校長・養護教諭への連絡など。

係	担 当	主 な 役 割
総指揮	校 長	対応方針の決定、校内の総括・指揮、 教育委員会への報告、警察・マスコミ対応等
通 報	副 校 長	非常放送（避難指示）、関係機関、保護者・PTA等への対応、校外からの連絡窓口の一本化、事務的な対外折衝等
連 絡	教務主任	情報収集、状況の把握・記録伝達（副校長を補佐）、 緊急保護者会の企画
避 難 誘 導	生活指導主任	生徒の避難誘導及び人員確認、安全確保、 下校や集団下校・引渡しの指揮、 状況説明と動揺を防ぐための全校集会の企画
	学級担任	生徒の安全確保・避難誘導、保護者への連絡、 学級の生徒の不安や動揺の解消等
	学年主任・専科教員	担任への助言、担任不在の学級への援助体制の指示
防 御	授業のない教員 用務主事 男性教員(学年一人)	不審者への対応、施設設備の修復、 担任不在の学級への援助、児童の安全確保
救 護	養護教諭	応急措置、負傷者の状況把握、医療機関への連絡・付添 健康状態の把握、心のケア

## 6. その他の対応＜緊急時の連絡体制＞

《不審者対応における緊急時の連絡体制の整備》

- 校長は、随時、状況を教育委員会指導室に報告するとともに指示に従う。
- 校長は、教育委員会の指示に基づき、生徒の早期下校や休校等について決定し、保護者に連絡する。
- 負傷者が発生した場合、校長及び教育委員会は誠心誠意をもって対応する。

## 緊急通報マニュアル

### 1. 警察を要請する場合（不審者等）

◎「110」または「3687-0110(葛西警察署)」

「不審者が侵入しています。」

「江戸川区立南葛西小学校です。」

「住所は江戸川区 南葛西 5-10-1です。」

「電話番号は、03-3675-0315」

「目標物は向辰公園です。」

「状況は\_\_\_\_\_、不審者の状況は\_\_\_\_\_、  
刃物等は\_\_\_\_\_、けが人は\_\_\_\_\_名、

### 2. 救急車を要請する場合

◎「119」をダイヤルする。

・「こちら消防庁。火事ですか、救急ですか。」

「救急車をお願いします。」

「江戸川区立南葛西小学校です。」

「住所は江戸川区 南葛西 5-10-1です。」

「電話番号は、03-3675-0315です。」

「けが人(病人)は○年生、男子(女子)○名」

「症状、けがの状態は\_\_\_\_\_」

北門（西門）を開け、通りに出て、救急車が到着したら案内をする。

（案内⇒副校長・教務主幹）